

連合北海道 「2017 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

I 最近の特徴的な動き

1. 取り巻く情勢について

(1) 政府は3月の「月例経済報告」（3月23日公表）で、国内景気の基調判断を「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と、4ヶ月連続で同じ表現に据え置き、先行きについては「緩やかに回復していく」との表現も据え置いた。項目別では、個人消費と企業収益の業況判断を引き上げた。また、内閣府「消費動向調査」によると、消費者心理を示す2月の一般世帯の消費者態度指数(季節調整値)は、前月の43.2から0.1ポイント低下して43.1となり、3か月ぶりに前月を下回り消費マインドは節約志向を強めている。さらに、2月17日発表の総務省「家計調査」によると、2人以上世帯の2016年の実質消費支出は、減少幅は縮小したものの、2014年以降(2014年△2.9%、2015年△2.3%、2016年△1.7%)3年連続の実質減少となった。経済の自律的成長を実現するためには、月例賃金の改善にこだわる取り組みを継続することによって「底上げ・底支え」「格差是正」が不可欠であり、この流れをすべての働く者に波及させる必要がある。

(2) 一方、日銀札幌支店は、4月3日、3月の道内企業短期経済観測調査(短観)を発表した。企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は、全産業で昨年12月調査より2ポイント高いプラス7と、昨年6月調査から9ヶ月ぶりに改善した。台風被害の復旧工事が下支えした建設業や輸出関連産業が好調だった一方で、北海道新幹線の開業効果が一服した観光関連が伸び悩むなど明暗が分かれた。一方、6月の予測では、全産業で5ポイント低下のプラス2を見込んでいるが、今後、景気が上向くには、GDPの6割を占める個人消費を動かすための地場・中小組合の賃上げにかかっている。

2. 春季生活闘争の取り組み状況について

連合は3月31日に、2017春季生活闘争・すべての働く者の底上げ総決起集会(共闘推進会議)を開催し、構成組織と地方連合会が連携して未解決組合の交渉促進、構成組織が傘下組合の交渉力強化に向け全力を尽くすこと、さらには、地方連合会と地方の構成組織が連携し地場共闘の取り組みを強化していくことを確認した。

一方、連合北海道は、4月6～7日の間で部門別連絡会(B～E)、4月18日に第3回中小・パート共闘会議をそれぞれ開催し、先行組合、中堅・中小集中回答の山場を受けて、妥結状況の付け合わせと、4月の地場・中小の山場に向けた情報の共有化をはかり、産別・単組、地域の連携、意思統一を図った。また、4月10日には公正取引委員

会道事務所と北海道経済産業局に対して、サプライチェーン全体による適正配分、公正取引の実現に向けて、マスコミ媒体を活用しながら賃金引き上げに向けて世論へ訴えてきた。

さらに、2年目となる、地域の商工団体(中小部会)との懇談の場を設定し、「すべての労働者の処遇改善」を実現するための行動を全地協(地区連合)で展開するよう提起した。すでに懇談を終えた釧根・渡島両地協から報告があった。両地協とも、地域経済の活性化、人手不足の危機感の共有化など、労働組合、経営者の枠を超えて、お互い知恵を出し合って地域を守るための話し合いが行われ、賃上げの必要性も共有されている。

産別タテ・地域ヨコのさらなる連携を強化し、未解決組合に対する支援を強めていく。これからの交渉の中心は中小組合であり、継続的な月例賃金の引き上げが不可欠であることや、企業の存続と成長のためには「人への投資」が不可欠であることを強く訴えていくとともに、非正規労働者の均等処遇の改善を求める闘争を展開していく。

3. 全国の回答状況について【資料1】<Press Release P9~12>

(1) 連合は、2017 春季生活闘争の第4回の回答集計を4月11日締めで実施した。3月末以降、新たに1,085組合が回答を引き出した。

平均賃金方式(加重平均)では、3,039組合(230万6,538人)が回答を引き出し、回答額は、5,940円(2.02%)であり、前年対比▲137円、▲0.04ポイント下回る。

また、300人未満の中小労組は、2,007組合(20万3,412人)で回答を引き出し、回答額は、4,674円(1.89%)であり、前年対比▲41円、▲0.02ポイントと健闘している。さらに、300人以上の中堅労組は、1,032組合(210万3,126人)で回答を引き出し、回答額は、6,067円(2.03%)、前年対比▲139円、▲0.04ポイント下回っている。回答を引き出した組合は昨年以上に増加し、「賃上げ」の流れは継続されている。

(2) 連合は、4月13日、第5回中央闘争委員会を開催し、次のとおり確認を行った。回答に対する現時点での受け止めとして、2017 春季生活闘争のポイントは賃上げの継続と「底上げ」「格差是正」である。現時点において、4年連続の賃上げが実現している。とりわけ中小組合(300人未満)においては、回答引き出しが前倒しされるとともに、水準は前年を上回っている。これは連合が2016 春季生活闘争から提唱してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換」する運動が前進していることを示している。

非正規労働者の賃上げは前年を上回り、同時に正社員への転換ルール導入・促進・明確化や無期契約への転換など雇用安定の取り組みが大幅に増加している。加えて、職場における男女平等促進、長時間労働是正(36協定の上限設定やインターバル休息導入など)、高齢者雇用にも着実な進展が見られる。

II 北海道の取り組み経過、情勢

1. 道内直近の経済情勢について

4月17日、北海道経済産業局は、2月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表

した。総括判断は、昨年8月以降「緩やかに持ち直している」と据え置いたが、今回、9ヶ月ぶりに「持ち直している」に上方修正された。主要項目では、全7分野のうち、生産活動が「持ち直しの動きが見られる」、住宅建設が「持ち直している」と上方修正されたが、その他5分野は据え置かれた。なお、先行きについて経産局は、国際経済や為替、原油価格の動向等を十分注視する必要があるとしている。

2. 道内直近の雇用情勢について

3月29日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、1.06倍（前年同月0.99倍）と、前年同月を0.07ポイント、85ヶ月連続で上回り、道内の雇用情勢は、「改善が進んでいる」と発表されたが、全国の有効求人倍率1.37倍からは大きく下回っている。道内総求人数の40%を超える札幌市内3署（札幌、東、北）平均では0.98倍にとどまっており、また、新規求人数34,242人中57.1%（前月比0.6ポイント減少）がパート求人であり、加えて、新規求職者21,783人中56.2%が44歳以下の若年者となっていることから、雇用情勢は改善傾向にはあるものの、道内では雇用の質という観点においては厳しい状況であるといえる。一方、新規高卒者の就職内定については、2月末現在で96.4%（前年同期を0.4ポイント上昇）で、1985年の統計開始以来の最高値と発表された。

しかし、就職希望者を表す12月調査の求職者数8,145人が2月末求職者数では8,063人へと82人減っていることから、専門学校や大学への進学に切り替えられたとも考えられる。今春の新規高卒の2月末の就職未内定者は292人（前年同期36人減）となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげる必要がある。

3. 道内の要求状況集計について

4月14日時点で妥結した集計可能な121組合の要求水準（加重平均）は、8,278円、3.13%（昨年同期7,914円、3.10%）となっており、昨年より要求水準は高く、月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。また、規模別の要求水準は、100～299人以下の中小労組で、8,602円、3.56%と高く、次いで、300～999人規模が8,589円、3.22%の要求を掲げ、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を展開してきた。また、非正規の時給引き上げに加え、均等処遇に向けた取り組みが行われている。

4. 道内の妥結状況について【資料2】P13

(1) 4月14日までに妥結報告のあった組合は、エントリー252組合中121組合となり、登録組合の約5割(48%)が妥結している。昨年同期は114組合だったため、昨年と比較して解決は進んでいる。通算121組合34,621人における回答妥結額（加重平均）は5,278円、2.00%、昨年同期比▲127円（▲0.09%）となっている。一方、昨年対比が可能な61組合のうち、32組合(52.5%)が前年を上回る回答を引き出し、17組合(27.9%)が前年を下回っている。また、500円以内の上積みは24組合を占め、粘り強い交渉の結果といえるが、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った組合は45.9%（前年同期比38%）と健闘

している。さらに、99人以下の中小労組52組合2,171人の集計では、加重平均3,342円(1.55%)と去年同期比▲112円(▲0.10%)と、前年は下回っているが健闘している。一方、100~299人以下の中小労組27組合4,418人集計では、加重平均4,185円(1.96%)と、去年同期比+168円(+0.23%)と妥結額・率ともに前年を上回る状況で大健闘している。経営環境の先行き不透明感が増し、また、過年度消費者物価がマイナスの中で、人手不足を全面に打ち出した労使の真摯な交渉により、全体としては、300人未満の組合計では、辛うじて昨年を上回る(妥結額+101円、妥結率+0.13%)回答を引き出している。まさしく、「人」への投資の必要性を粘り強く訴えてきた結果の現れである。

(2) 一方、非正規については、18組合で、定昇、時間給、月例賃金、企業内最賃、一時金、休日・福利厚生等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では15組合が妥結し、12.0円(1.42%)~110円(11.25%)という幅があるものの、単純平均で28.7円、3.3%(昨年比8.85円増)、加重平均で23.74円、2.76%と、正規労働者を上回る大幅な改善が図られている。また、月例給では7組合が妥結し、集計可能組合の加重平均で3,388円超(1.76%)の改善だが、正社員を上回る回答を引き出している組合もある。さらに、企業内最低賃金の改善も3単組で勝ち取ることができ、1単組で夏季一時金が年間2.0ヶ月、定期昇給の確認などを引き出すなど、昨年以上に取り組みの成果が見られる。一方、全国組織のある産別では、「同一労働同一賃金ガイドライン案」が出されたことを盾に、経営側が正社員の定昇制度のあり方に言及するなどの懸念材料も散見される。連合は、「雇用形態にかかわらず均等待遇」の実現を求めており、非正規の処遇に合わせるような経営側の姿勢は言語道断と言わざるを得ず、連合全体として法制化に向けて対応していく。

(3) 一時金については、4月14日までに72(去年同期83)組合から報告があった。年間要求方式の妥結組合数は57組合であり、そのうち額発表の19組合の平均妥結額は1,189,697円、月数発表の47組合(金額と重複有)の平均月数では4.23ヶ月となっている。妥結した昨年と同一の組合での比較では、+161,720円、月数平均では+0.14ヶ月と前年を大幅に上回っている。半期要求方式の13組合の平均妥結額は、夏季が平均妥結額311,069円、月数発表の7組合は平均で1.85ヶ月とそれぞれ前年を上回る妥結となっている。なお、冬季の月数は、2組合で2.10ヶ月となっている。

(4) また、ハイ・タク部門においては、例年、歩合給、配分率の問題などから厳しい交渉を余儀なくされているが、全自交労連の3単組(去年同期比同数)では、賃金労働条件の改善として、公休出勤歩率2%の引き上げ(但し、月1回8時間の公休出勤)、無事故手当(月1,000円)の獲得、働き方改革としての勤務間インターバル規制(11時間以上)の導入など、厳しい環境の中でも成果を出し妥結している。

(5) 今日段階での妥結額・率は、ともに前年を若干下回るものの健闘しているといえる。今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促すため、中小組合解決促進集会などを開催し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道・闘争委員会として提起し

ているとおり、4月末までに北海道におけるエントリー登録している252組合の賃金交渉を終え、道内未組織や非正規労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

Ⅲ. 今後の闘争推進について

1. 本部の取り組み

(1) 中小労組を中心とする中小共闘・地場共闘の推進

先行する組合が引き出した成果を、全ての働く者の賃上げに波及させなければならない。連合は中小共闘の強化などを通じて、引き続き「底上げ春闘」の環境整備に努めていく。構成組織と地方連合会は連携し、未解決組合の交渉を促す。単組は交渉において、「経済の自律的成長」に向けた労使の社会的責任と役割を果たすためには月例賃金の引き上げこそが不可欠であることや、企業・産業の存続と競争力強化のために「人への投資」と働く者のモチベーション向上が重要であることを主張し、要求趣旨に沿った回答を引き出しに全力を挙げる。

連合は、4月14日に中小共闘担当者会議を開催し、地場の取り組み強化に向けた情報共有を徹底する。地方連合会と地方の構成組織は情報交換を密に行うとともに、地域フォーラムの開催や「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」第2弾と連動させ、地場の賃金水準や回答引き出し状況などの情報開示を積極的に進め、地場共闘の取り組みを強化する。

加えて連合は、「底上げ・底支え」「格差是正」実現に不可欠な中小企業労働者と非正規労働者の処遇改善をめざし、公正取引の推進に向けて経済団体や中央省庁などとの協議・連携を強化する。

(2) 非正規労働者等の処遇改善に向けた取り組み

連合は非正規労働者の賃金改定について、組合員と同時期の決着を方針に掲げている。組合員の賃上げは、北海道最低賃金の引上げ（10月発効）につながることから、構成組織、地協は単組等への支援を強化する。

2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、全国の妥結結果(加重平均)5,940円(2.02%)に対して、道内の妥結結果(加重平均)5,278円(2.00%)と中央と地方との格差は解消されていない。このため、引き続き闘いへの波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内の多くの企業は中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道・闘争委員会は、エントリー登録（4月17日現在）している252組合（18産別、5地協）の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう再発信する。なお、5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

(1) 中小・地場共闘・非正規労働者の処遇改善、格差是正の取り組み<(その2、3)の再掲>

【中小企業労働者の賃金要求水準の目安】

- ① 中小の賃金カーブ維持分(4,500円)
- ② 連合加盟組合全体平均賃金水準(約30万円)の2%相当額(6,000円) 計10,500円以上

【非正規労働者の賃金要求水準の目安】

- ① パート時給1,000円 時間給37円の引き上げ
- ② 月給制は、正社員との均等処遇の観点から2%以上
などについて、全体確認し、要求の実現をめざす。

(2) 波及効果に向けた「情報の共有化」

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「妥結情報」として、11号（4月17日現在）を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。また、2014年から「春季生活闘争ニュース」を発行しているが、4月18日現在5号を数え取り組み内容を含めた情報の共有化に努めている。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう再度徹底する。

IV. 政策・制度要求実現の取り組みの状況

(1) 3月27日、2017年度の政府予算および税制改正関連法案が成立した。本予算では、政府が財源確保に最大限努力するとした「1兆円程度」の子ども・子育て支援の財源確保はなされず、また、全産業平均に対して月額10万円以上の賃金格差がある介護・保育サービスを担う職員の処遇も抜本的な改善がされないまま、予算案は修正されずに成立した。さらに、予算に盛り込まれた医療・介護にかかる高齢者の自己負担の引き上げ、介護保険料の総報酬割の段階的導入などが、高齢者の暮らしや介護離職の増加にどのような影響をもたらすか十分な検証もなされなかった。

政府は、保育所等の待機児童の解消、介護・保育人材の確保など、国民生活にとって喫緊の課題を直視した政策を強力に進めていくべきである。

(2) また、連合は、子どもの家庭の経済状況の違いによる教育機会の格差を是正し、「貧困の連鎖」を断ち切るため、公的奨学金制度の一層の充実強化を進めるとともに、幼児教育から高等学校に至るすべての生徒の授業料の完全無償化を実現すべきであることを強く訴えてきた。しかし、本予算に盛り込まれた「高等教育における給付型奨学金」の規模は極めて小さく、不十分なものとどまった。給付型奨学金の給付額、対象者のさらなる拡充はもとより、貸与型奨学金の完全無利子化など、他先進国と遜色ない奨学金の構築が緊要である。

(3) わが国が人口減少・超少子高齢社会を迎える中で、連合は、国民の将来不安を払拭するとともに、将来世代へ負担を先送りしないためにも、社会保障と税の一体改革の原点に立ち戻り、政府に社会保障の充実・安定化と財政健全化目標の達成の道筋を明らかにしていくことを求めてきた。引き続き、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」をはかる政策・制度要求の実現、その先にある「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

(4) 一方、税制改正関連法案の主要な論点の1つであった、パートタイム労働者の就業調整問題を解消するための配偶者控除の見直しが議論された。しかし、所得税の抜本的な見直しは先送りされ、結局審議の中でも政策効果が曖昧にされたまま本法案が成立に至ったことは誠に残念である。

(5) 所得税の抜本的な見直しについては、格差が拡大し低所得層が増えているわが国の経済社会の現状を踏まえると、税による所得再分配機能の強化こそが喫緊の課題である。そのことを連合は政府や政党に再三訴えてきた。同じ認識のもと、民進党は2月17日に所得税の人的控除の税額控除化、給付つき税額控除の導入などを盛り込んだ対案を今国会に提出した。しかし、国会では民進党案の審議は一度も行われず、政府からは税による所得再分配機能強化に向けた税制改正の道筋が示されることはなかった。

(6) 連合は、引き続き、所得税の抜本改革とともに、消費税の軽減税率制度の導入撤回と実効ある低所得者対策の実施、地方の税財源確保、自動車関係諸税の抜本的な軽減・簡素化などを求めていく。これらを実現するため、政府の税制調査会での意見反映、民進党との連携強化、世論喚起などの取り組みを強化していく。

また、連合北海道は、2017 春季生活闘争・政策制度要求の実現に向けて「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の取り組みなどとも連動しながら、連合の考えを全道キャラバン行動で幅広く訴える取り組みを進めていく。

V. 今後の日程

1. 第3回産業別部門連絡会

| | |
|------------------|---------------------------|
| A部門【金属・機械】 | 5月18日(木)16:00～／連合北海道5F会議室 |
| B部門【資源・化学・エネルギー】 | 5月11日(木)16:00～／連合北海道5F会議室 |
| C部門【流通・食品・建設・一般】 | 5月16日(火)16:00～／連合北海道5F会議室 |
| D部門【交通・運輸】 | 5月17日(水)10:00～／連合北海道5F会議室 |
| E部門【情報・サービス】 | 5月11日(木)13:30～／連合北海道5F会議室 |

2. 2017春闘勝利！地場未解決組合解決促進集会

(1) 渡島地域地場未解決組合解決促進集会

日時 4月24日(月)18:00～
会場 函館国際ホテル
挨拶 連合北海道からの情勢報告 岡島副事務局長

(2) 石狩地域地場未解決組合解決促進集会

日時 4月27日(木)18:30～
会場 札幌エルプラザ3階ホール
挨拶 連合北海道からの檄 出村会長
参加 出村会長、組織労働局